

令和5年度第1回四街道市クリーンセンター運営協議会会議録（概要）

日 時 令和5年5月16日（火） 午前10時00分から午前11時40分まで
場 所 クリーンセンター大会議室
出席者 土屋 裕 会長 高橋 良彦副会長 青柳 象平委員 森田 浩 委員 日和 一郎委員
橋本 力三委員 梅澤 英夫委員 立崎 靖人委員 多田 雅史委員
欠席者 霜田 靖幸委員 小川 治秀委員
事務局 青木環境経済部副参事 丸山クリーンセンター長 遠藤クリーンセンター長補佐
志津施設管理係長 関主査補
傍聴人 1人

議題① 令和4年度ごみ処理の状況について

（事務局より、令和4年度ごみ処理の状況について説明）

日和委員：千葉市等はプラスチック・ビニール類を分別せず、可燃ごみとしています。四街道市がプラスチック・ビニール類を分別し、リサイクルするのは、どのような意義や効果があるのでしょうか。

事務局：みそら自治会との協定にある可燃ごみ中のプラスチック・ビニール類の組成率を遵守する努力義務があることやプラスチック・ビニール類を安価に処理委託することができる容器包装リサイクル協会への搬出による経費削減効果等があります。

日和委員：確かに協定にはあると思うが、時代の流れもあることから、他市町村が可燃ごみ処理をしているプラスチック・ビニール類を別に回収する場合は、市民に向けて意義や効果を知らせるべきではないか。

多田委員：補足いたしますと、プラスチック・ビニール類を焼却する際に排出される二酸化炭素の発生量を抑制するという意味においては、分別をする意義があります。

土屋会長：具体的なメリットを広報で明確に提示すれば、市民からの協力が得られやすいのではないのでしょうか。

日和委員：プラスチック・ビニール類が何にリサイクルされるか、明確に周知すれば良いのではないかと。

事務局：容器包装リサイクル協会に搬出している四街道市のプラスチック・ビニール類は、毎年度の入札によって契約先が変わるため、何にリサイクルされるか、詳しく広報はできないが、今後、プラスチック・ビニール類の広報をする際、分別をする意義について周知します。

土屋会長：資料によれば、リサイクルされるプラスチック・ビニール類の割合が増加していませんが、増やすことは可能ですか。

事務局：申込量に比較して実績量が不足するとペナルティがあるため、飛躍的に増量とはいきませんが、分別を徹底しリサイクル可能なプラスチック・ビニール類の量が増えれば、徐々に申込量を増やすことは可能であると思います。

高橋副会長：リサイクル量が減っているのは、そもそも収集量が減ったことが原因であると思われるため、資料にリサイクル率のような表記を加えたら良いのではないのでしょうか。

事務局：四街道市全体として、集団回収量等を含んだリサイクル率を対外的に公表していることもあり、クリーンセンター独自のリサイクル率を出すと混乱してしまうため、現在の形での報告となっています。

土屋会長：リサイクル率と言えば、千葉県調査資料によれば、令和2年度の四街道市全体のリサイクル率は大体20%程度ですが、千葉市はリサイクル率が28.5%で50万人以上の都市の中で全国トップです。大都市である千葉市が四街道市より高いリサイクル率であることについてはどうですか。

事務局：市町村のリサイクル率は単純に比較できませんが、千葉市は焼却灰を溶融処理していることも、リサイクル率が高い一因としてあるのではないのでしょうか。

土屋会長：リサイクル率向上については、四街道市もこのような指標を参考にさせていただきたいと思います。

議題② 令和4年度環境測定調査結果について

(事務局より、令和4年度環境測定調査結果及び委託チェック票について説明)

森田委員：ばい煙測定の酸素12%換算値とは何でしょうか。

事務局：ばい煙測定の際、測定対象物に空気を混ぜて希釈し、有害物質の数値を低くするような不正防止の観点から、酸素濃度は12%と設定されています。

高橋副会長：簡単に言いますと、排ガス中の有害物質の濃度は、多量の空気で薄めることにより、低い数値にすることができてしまいます。法律で規制する有害物質濃度が遵守されていることを確認する方法として、酸素濃度を便宜的に定められています。この酸素12%という換算値は、クリーンセンターが決められるものではなく、法律で定めている補正計算の値になります。

森田委員：分かりました。この話は有害物質の濃度ということですが、排出される有害物質の総量を調べるには、どうするのでしょうか。

高橋副会長：四街道市は総量規制地域の対象となってはませんが、有害物質の総量は、濃度に排出ガスを乗じて求めることはできます。なお、排出ガス量は資料の濃度計量証明書にあります乾き排出ガスを参照してください。

森田委員：分かりました。総量を調べることはできるのですね。

議題③ 令和4・5年度ごみ焼却施設整備修繕について

(事務局より、令和4・5年度ごみ焼却施設整備修繕について説明)

日和委員：現在は毎年約2億円の費用が掛かっているが、今後も同様の金額が必要になるのですか。

事務局：今後、施設を何年稼働させるかが確定すれば、改修の内容が決まり費用が算定できますが、施設の稼働終了が決まっていない現状では、前年度の保守点検や3年に1度の精密機能検査の結果を基に、年間の修繕計画を立てて実施していくこととなります。

日和委員：平成20年度辺りに20億円くらいのリニューアル工事をしたはずですが、またそのような工事を実施するのか、毎年2億円をかけて修繕していくのかどちらになるのでしょうか。

事務局：平成20・21年度の大規模改修工事は、10年程度の延長を想定したものであったため、これから完全なリニューアル工事を行うことになれば、20億ではできないことも考えられます。なお、10年以内であればこのまま毎年、1億5千万円から2億円を掛けて修繕するほうが、結果的に安価であると思われます。

立崎委員：新施設の建設については、現段階では単独、広域、民間委託の三つのパターンに絞り込んでいるところであり、施設の稼働までに単独建設・民間委託で7年後、広域化ですと14年後という見通しの中、14年後ということであれば大規模改修工事も検討していくところではありますが、現在においては金額等、はっきりした事は申し上げられません。

日和委員：できれば7年後の案をできるだけ短縮する形で吉岡で建設というのがベストであるが、どちらにしても多額の修繕費が掛かるため、修繕計画をしっかりとコーディネートしていただきたい。

議題④ その他

事務局：前回、霜田委員から資料を提供していただいた鹿児島県大崎町のリサイクルの取組について確認させていただきました。ごみ処理の条件が大きく異なるため、四街道市と直接比較することはできませんが、リサイクルの方法についての部分は参考とさせていただきますと思います。

土屋会長：大崎町の資料やホームページを拝見しましたが、大崎町は最終処分場への一般廃棄物はごみ袋に氏名を記入させる等、ごみの排出者としての責任を自覚させています。四街道市で同様の取組ができるとは思いますが、リサイクル率を少しでも上げようという試みは、取り入れていく必要があると思います。

青柳委員：ごみピット内のごみ質分析は、どのように行っているのでしょうか。

事務局：可燃ごみピット内のごみをクレーンで攪拌した後、200キロ程度のごみを抽出して、四分化法という方法で分析しています。

青柳委員：資源物を出す際、ペットボトルは原型を留めている状態でなければならないのでしょうか。また、加工したものを出すことはできますか。

事務局：ペットボトルのみで加工されたものであれば処理としては問題ないが、回収用のネットを傷つけてしまう恐れがあります。ペットボトルが一部欠損しているもの等は全く問題ありません。

青柳委員：ペットボトルを破砕処理しているのは、クリーンセンターではないのですか。

事務局：ペットボトルの売却先で粉砕し、ボトル本体とプラスチックに選別してリサイクルしています。

日和委員：先ほどの件でもう一つ質問があります。平成20年度の大規模改修当時の焼却炉は、平成4年の稼働から16年経過した状態であり、かなりの損傷度合いであった記憶があるのですが、改修工事から15年経過した運営協議会資料の写真を見ますと、軽度の損傷であるように感じます。現在の焼却炉の状況はどうですか。

事務局：大規模改修後は、16時間稼働から24時間稼働に施設の稼働変更があったことにより、2炉運転から片炉連続運転となったことから、焼却炉内の耐火物の損傷が少なくなっております。今後、焼却施設の保守点検時に焼却炉内部の写真を撮影し、次回の運営協議会で提示いたします。

日和委員：分かりました。

土屋会長：他に質問がなければ議題については終了しますが、事務局から連絡事項があればお願いします。

事務局：次回の運営協議会は、11月の開催を予定しております。

土屋会長：それでは、令和5年度第1回四街道市クリーンセンター運営協議会を閉会します。